

「第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）」に係る意見公募手続 の結果について

1 意見公募手続の概要

(1) 募集期間

令和 2 年 1 1 月 2 5 日（水）～令和 2 年 1 2 月 2 4 日（木）の 3 0 日間

(2) 募集対象

- ① 市内に住所を有する方
- ② 市内の事業所等に勤務する方
- ③ 市内の学校に在学する方
- ④ その他この案に関し利害関係を有する方

(3) 閲覧方法

- ① 川越市本庁舎（政策企画課）、各市民センター、川越駅西口連絡所、各公民館、各図書館
- ② 市ホームページ

(4) 意見提出方法

- ① 直接持参
- ② 郵送
- ③ ファックス
- ④ 市ホームページからの電子申請

2 結果概要

- (1) 意見提出者 3 名
- (2) 意見件数 2 7 件

番号	意見の概要	市の考え方
1	霞ヶ関地区など、土地利用想定箇所に含まれていない地区がある。5年間の計画なので、土地利用の方向性を検討しない地区がないようにすべきである。	土地利用想定箇所は、後期基本計画において周辺環境との調和を図りながら、地区の特性に応じた土地利用に努めようとする箇所として特に表示した箇所ですが、それぞれの地区の土地利用の方針については個別計画である川越市都市計画マスタープランに記載しまちづくりを進めております。
2	市民満足度調査において、施策の重要度及び満足度が低いものを重点項目とすべきである。	限られた人員・財源で施策を進めて行く上では、市民満足度調査で、平均よりも、重要度が高く、満足度が低いと評価された施策について、まずは注力する必要があると考えておりますが、その他の分野につきましても、評価を考慮して、総合的に施策を進めてまいります。
3	SDGs の推進に力を入れた計画とされたい。	SDGs が目指すものと総合計画の将来都市像とは目標が重なるものであり、各施策の着実な推進により、SDGs 達成に向けて取り組んでまいります。
4	共働きが増え、小学生がそれぞれの家庭で遊ぶことができない。小学生の遊ぶ場所がないので、既存の施設を開放すべきである。	既存の施設の開放としては、学校の体育館や校庭を開放しております（学校開放）。学校開放につきましては、学校教育に支障の無い限り積極的に開放するよう推進してまいります。
5	障害児施策について、必要とされる療育の量が不足しており望んでも療育に結びつかない親子がいる。	療育の場の確保につきましては、川越市児童発達支援センターにおける療育支援体制の充実に努めるとともに、民間の障害児通所支援事業所開設希望者と十分な協議を行い、提供体制の確保及び質の向上に努めてまいります。

6	<p>条例に定められた人数の放課後児童支援員はいるが、休暇もとれず大変危険である。</p>	<p>公設公営の学童保育室においては、「川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、支援単位毎に2人以上の人員配置に努めており、状況に応じて加配も行っております。</p> <p>また、民間放課後児童クラブにおいても、同条例に基づき、人員配置等について事業者の運営状況を確認し、適切な支援に努めております。</p>
7	<p>中高生の居場所づくりが必要である。</p>	<p>施策No.4「青少年健全育成の推進」において、子どもの成長段階に応じたニーズに対応し、安全で安心して過ごすことができる、子どもの居場所づくりを推進します。市民の活動と連携する方法を検討中です。</p>
8	<p>手話通訳者派遣事業について、電子申請により派遣の依頼ができるようにしてほしい。</p>	<p>手話通訳者派遣事業について、従来のファクシミリによる申請に加え、令和2年9月からスマートフォン及びパソコンからの電子申請受付を開始しております。</p>
9	<p>SNS上での誹謗中傷等により、自殺する事例がある。SNSにおける誹謗中傷等に対して、国・県・関係機関との連携を図るとともに、厳格に対応してほしい。</p>	<p>自殺対策については、国や県及び関係機関等と連携を図りながら、国の自殺総合対策大綱や埼玉県自殺対策計画を踏まえた川越市自殺対策計画に基づき、自殺対策の推進に努めてまいります。</p>
10	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた文化芸術を支援し、振興していくという記載が必要である。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に対する臨機な対応は、中長期的計画である基本計画には原則として記載しないものの、現在、文化芸術に係る支援として国の文化芸術活動の継続支援事業などの支援情報を市のHPで随時更新、提供しており、今後もこのような情報提供を行うことで文化芸術への支援、振興を図ってまいります。</p>

11	<p>外国にルーツを持つ人の支援は日本語ができる・できないだけではなく、日本の文化・生活への適応具合で支援していく必要があるのではないか。</p>	<p>外国籍市民を始めとする外国にルーツを持つ方々への支援については「言葉の壁」だけではなく「制度の壁」や「心の壁」に対する支援策が必要になると思われるので、第五次川越市国際化基本計画の策定において検討してまいります。</p>
12	<p>施策No.19「市街地整備の推進」において、取り上げられていない駅（鶴ヶ島駅、的場駅、西川越駅、南大塚駅、笠幡駅）の周辺整備をどのように推進していくのか。</p>	<p>地域核である南大塚駅につきましては、駅を中心に旧来から地域中心的商業地としての都市機能及び都市的活動核を補完する機能と地域レベルの行政・文化機能が備わっており、生活圏における地域の顔として商業を中心とした機能の充実を図ってまいります。また、都市計画マスタープラン上の生活核である的場・笠幡・鶴ヶ島・西川越の各駅につきましては、日常生活の拠点となる生活の場としての機能が備わっており、地域コミュニティを育む活動拠点となる環境整備、生活拠点にふさわしい機能の充実を図ってまいります。</p>
13	<p>川越市デマンド型交通は非常に不便であり設置場所の立地も悪く、聴覚障がい者は電話で予約ができない。 川越市デマンド型交通の見直しをしていただき、川越シャトルバスを維持するよう努力すべきである。</p>	<p>施策No.22「交通ネットワークの充実」の中において、市内循環バス「川越シャトル」とデマンド型交通「かわまる」の一体的な見直しに取り組んでまいります。 なお、デマンド型交通「かわまる」について、予約方法の充実など検討しているところであり、引き続き、利便性の向上に努めてまいります。</p>
14	<p>パートナーシップ宣誓制度の制定を踏まえ、同性カップルの市営住宅入居資格を認めるべきである。</p>	<p>パートナーシップ宣誓制度と市営住宅との連携については、他自治体の動向を注視し、検討してまいりたいと考えております。</p>
15	<p>市営住宅について、生活困窮の方や災害避難、就労できない等自立困難な若年層にも提供してはどうか。</p>	<p>生活困窮の方や災害避難、就労できない等自立困難な若年層についても、条例に定める入居者資格の条件を備える方は、市営住宅の入居者募集期間に応募が可能です。</p>

16	男女別・正規や非正規雇用などの雇用形態についてなど、より詳細な分析を計画に反映すべき。	施策No.29「就労の支援と労働環境の改善」において、国勢調査や労働基本調査等の結果から労働状況等の把握を行い、各取組施策の充実を図ってまいりたいと考えております。
17	農業について、農福連携の活用や、有機栽培や無農薬・減農薬などの安全性をメインにしたブランドを確立する。	有機栽培等を通じたブランド化については、施策No.30「農業の振興」において、「2農産物のブランド化」の「化学肥料を削減して栽培した野菜等、付加価値のある農産物の生産を支援」に含まれていると考えております。 また、農福連携については、同施策の「3多様な担い手の育成・確保」の「さまざまな農業の担い手」への支援として位置付けています。
18	「蔵inガルテン川越」グリーンツーリズム拠点の推進と合わせて具現化する案として、キャンプ場（グランピング施設とテントを張れるスペースの併設）を提案したい。	キャンプ場の整備については、平成30年3月に策定した「蔵inガルテン川越グリーンツーリズム拠点整備計画」に位置付けており、蔵inガルテン川越の事業推進の中では、キャンプ場の整備を予定しています。（グランピング施設については、キャンプ場の一形態として調査・検討いたします）
19	商業について、特定の地区だけでなく、全市に対し支援や振興を行うべきである。	商店街への支援など市内全域における商業振興施策の取組を推進してまいります。
20	各施策の具体化については関連する現場の意見を事前にヒアリングすることで、需要と供給とがマッチして施策の効果が発揮できるようお願いしたい。	各施策の具体化については、関係団体等の意見も聞きつつ、取り組んでまいりたいと考えております。
21	「川越市男女共同参画基本計画」に基づき、性的少数者の差別を禁止し、川越市パートナーシップ宣誓制度を利用するよう周知してほしい。	令和3年度を始期とする「第六次川越市男女共同参画基本計画」におきまして、性的少数者の方への偏見や差別の解消、性の多様性の尊重に向けた意識啓発に引き続き取り組むとともに、川越市パートナーシップ宣誓制度の周知を図ってまいります。

22	達成できなかった202030（社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする）を引き続き目指すよう数値目標を入れてはどうか。	本市における男女共同参画や女性活躍等に係る数値につきましては、「第四次川越市総合計画」を上位計画とする「川越市男女共同参画基本計画」等におきまして、進行管理を行っているところでございます。
23	防災対策について、新型コロナウイルス感染症を踏まえた記述はしないのか。	新型コロナウイルス感染症対策については、施策No.42「防災体制の整備」の中における、危機管理体制の強化・充実に含まれるものと考えております。
24	様々な審議会の運営にあたっては、会議日程の公表や会議資料等の提供を行うべきである。	審議会の運営にあたっては、わかりやすい日程の公表や資料等の提供に努めてまいります。
25	部課間で課題を共有するとともに連携を強化して後期基本計画の施策を進められたい。	複数の部課にまたがる施策にあたっては、関係部課において情報共有するとともに、必要に応じて協力や連携をしながら、施策の推進に努めております。 また、「川越市人財育成基本方針」においては、職員が日ごろから持つべき意識・姿勢として「改革・改善・挑戦」や「チームワーク」を掲げており、部課間の連携や課題解決の場面で必要と思われる「コミュニケーション能力」や「政策形成能力」の向上に重点的に取り組むこととしております。引き続き、これらの方針内容を踏まえ、職員研修等を通じて職員の人材育成に努めてまいります。
26	後期基本計画で取り組む施策とした項目について、年度単位の進行管理制度（各部署で一次評価、審議会など第三者機関で二次評価）を導入することが、達成度合の市民への公表とともに計画の円滑な推進に資するため、計画策定と同時に新制度の導入検討をお願いしたい。	現在は主に、基本計画に定めたそれぞれの施策の具体的な実施方法等を示す「実施計画」の毎年度のローリングにより、総合計画の進捗管理や指標の現状値の公表を行っておりますが、施策評価の方法につきましては、ご意見を参考として、検討してまいりたいと考えております。

27	社会資本の老朽化に関して、面積も多く（特に学校）、改修や更新にお金がかかることから、もう少しはっきりとした見通しを示すべきである。	ご指摘のとおり、公共施設やインフラ施設の老朽化が進み、今後、これらの改修や更新に多くの費用が必要となり、現在の財政状況を踏まえると、これら施設の全てを更新することは困難であると考えております。 そのため、施策No.49「社会資本マネジメントの推進」により、これら施設の老朽化に係る課題に計画的に対応していくこととしています。
----	---	---